

令和4年度第2回伊丹市スポーツ推進審議会 議事録

場所：伊丹市立総合教育センター2階講座室
日時：令和4年8月30日（火）14時～16時

出席者：8名 傍聴者：2名

○会長挨拶

○会議録署名人の指名

○議 事

議題「伊丹市スポーツ推進計画」の中間見直しについて

(1) 市民アンケート結果及びこれに基づく第2章、第3章の見直し案について

(富山副会長)市民アンケート結果について資料6に沿って説明

(事務局) 第2章、第3章の見直し案について資料7に沿って説明

(質疑応答)

(会長)

コロナの影響が大きく、色々な課題がたくさん出てきているが、ご意見、ご質問をお願いしたい。

(A委員)

アンケート結果問4のスポーツ実施率について、伊丹市が全国に比べて10%ほど低い理由は何なのか。

(事務局)

今、まだ細かな分析ができていないため、今後、年代、性別等に分けて実施率が低い理由を分析したいと考えている。

(会長)

今回のアンケート結果と前回の推進計画作成時の市民アンケートの結果を比較すると、前回は30～40代の働き盛りの運動不足が顕著であったが、今回はコロナの影響もあり全世代において運動する機会が減っている結果が出ている。

この結果より、全世代に対してどのような対策をとっていくかを考えることも課題であるとみている。

(B委員)

アンケート結果問4「あなたは、この1年間に何日くらいスポーツ・運動を行いましたか」に対して「行わなかった」の比率が今回30%で、全国の調査結果の去年の数値19.9%に比べ約10%の差がある。これは運動を行わなかった人が純粋に増えたことと認識をしている。それに付随して、分析結果P26クロス集計表を確認すると、「行わなかった」の欄に、例えば、男女で比較すると女性の割合が高いことや、少し気になったのは、年齢の30代から80代以上まで「行わなかった」の割合が大体30%程度と差がないことである。特に働き盛りの年代の方30代から50代ぐ

らいは高いが、60代70代においても変化が無いことは、コロナ禍を含めてできなかった、代替する方法が見つからなかったという事も考えられる。

また、性別も、男女で比較すると女性が結構特徴的なところがあり、介護、育児や、施設が近くにない、時間的、体力的な余裕がないということが、男女差として出ていると考えられる。このあたりが最終的には1年間で運動を「行わなかった」の上昇率の要因ではないかと考える。

(C委員)

アンケート結果を見て気になったところは、友人や集団で行うスポーツの実施率の順位が下がり、大勢より個人で行うスポーツの実施率が高くなっていること、個人で行うために学校やジムではなく、身近で一人でできる屋外での実施率が高くなっていること等、そういうような変化がコロナ禍による顕著な数字として反映されているのではないかと考える。

また、稲葉先生が仰ったように年代別をみると満遍なく数値が似ていて、大きく揺れていないところを探っていくことがポイントではないかと考える。

(D委員)

緑ヶ丘体育館で教室を行っているが、コロナの影響により人数制限がある。コロナの感染が拡大したところは人数が少なかったが、最近は参加希望が増えているものの人数制限の影響により毎回4、5人程度断っている状況である。参加希望者が増えているものの、受け入れができない状況が増えてきた。そのため、現在も人数が増えない実態があると思う。

(会長)

人数制限がまだ続いているのか。

(事務局)

時期は明確に覚えていないが、施設の利用人数については、今年の6月か7月に制限を一定外している。ただ、教室等については、以前よりも人数を減らした形で実施したことはあるかもしれない。

(会長)

今の感染状況からみると、難しいですね。他にご意見ありますか。

(E委員)

社協で、高齢者との関わり合いがある立場から、高齢者を見ると、P27のクロス集計の阻害要因の年代別をみると、70代80代では、お金の余裕がないからということが出ており、コロナ禍により皆さん、なかなか動きにくかったのではないと思われる。

そのような中、スポーツへの参加という点では、当初の案にもあったが、無理なく、日常的に取り組みができるスポーツ、ゆるスポーツを広げていかないと駄目かなと思っている。ただ、コミュニティがだんだん難しくなっている。私ども地域福祉に携わる中、実感しているところであるが、一緒に交流するというのがなかなかできない。個人で個別にそれぞれがやるウォーキング等のスポーツがこれから多くなってくると思うが、そういう中で、一つ工夫がいると考える。

具体的にはなかなか思いつかないが、健康寿命を延ばしていくためにも、少しでもスポーツ、体を動かすことへの何か仕組みができないかと考える。

(会長)

アンケートの中にもゆるスポーツをやって欲しいという要望がある。年代よっても種目も違うようで、どのような種目があるのかわかりにくいところがあるが、一つのヒントをもらえたと言

える。

(B 委員)

ゆるスポーツがらみであるが、兵庫県内を色々な地域スポーツクラブのアドバイザー事業でまわっているが、高齢で運動スポーツを敬遠されがちの方は、上手下手やできるできないに引っ張られてスポーツと言うと自分にはできないものと認識をされていることが多い。しかし、ゆるスポーツのいいところは失敗ウエルカムのところ、むしろ運の要素がたくさん絡んでいて、そういうところを前面に押し出しているものである。

例えば、ハンドソープボールと言うのは、ハンドボールだが、手を石鹸まみれにして行い、誰もボールを掴めなくなり、ボールを落とすとペナルティとして、ONE SOAP として、もう 1 回プッシュ式の石鹸を手につけると言うスポーツである。

ゆるスポーツは、従来のスポーツの概念を壊して、できるできないという要素を非常に狭めた形である。世界ゆるスポーツ協会が日本にもあり、ホームページを見ていただきたい。スポーツができるできないという概念を崩し、みんなでやると楽しい等と感じてもらう機会をいかに作っていくかであると考え。

これは、高齢者もそうであるが、女性も関連していると思われる。小学校から中学校に上がった段階で、スポーツタイプの人に対してネガティブな感情が高くなってそのまま成人してしまうと、運動、スポーツを敬遠がちになることがあり、共通する部分があるかなと思う。

(会長)

アンケートの中で、スポーツクラブ 21 を知らないという人が、50%ほどおられ、私はショックを受けたのだが、今のゆるスポーツなども取り入れながら、スポーツクラブの運営を考え、クラブを活性化するという点が大事ではないかと思う。運動不足を解消するということと、クラブの活性化という両面を考えながら、今後考えていかないといけないところだと考える。

コロナ禍にあって、中学生の運動の方はどうか。

(F 委員)

中学生ですが、7月にコロナが急拡大した時は、市内の中学校での部活動停止や学級閉鎖等があり、3年生については、最後の大会に学級閉鎖で出られなかったり、臨時休校になった学校は学校全体が、総合体育大会の2日目の試合に出られなかった状況があった。この後の大会として、阪神大会があったが、他市との関係もあり、生徒の活動を止めないことを重要視し、保健体育課と協議の上、それぞれの部活動で個別に対応することとし調整をした。

その結果、阪神大会に出られなかったある中学校の生徒が、その後勝ち抜いて全国大会にまで出場した。このように大会に出られなかったが、その後運よく次の大会に勝ち、出られるようになったクラブもある一方で、運悪く最後の試合の前日にテニス部の子が出られなくなった学校もあり、非常に苦しい思いをした生徒もたくさんいた。そういう中、市教委の方とも調整し、できるだけ子供の学びを止めない、活動を止めないという動きになっているのが現状である。部活動での感染状況は、やはり夏休みであり、かなり多かったと捉えている。

(会長)

議題から外れるが、今の中学生の部活動の問題であるが、いつまでコロナが続くかわからないが、例えば今度の新人戦や来年の総合体育大会とか、そのあたりの対応は中体連として考えていかななくてはいけないのではないかと思う。

市の大会や阪神大会に、残念ながらコロナになってしまって出られなかった場合の救済措置のようなものを考えていかなければならないのではないか。例えば、阪神大会に出場できない場合は普通は県大会には行けないが、阪神大会をクリアしたとして県大会に行けるような配慮を今

後、考えるべきだと思う。中体連や教育委員会の会でこのような考え方もあるのではないかと考えてもらいたい。せっかく、頑張ってきているのに特に3年生にとっては最後の大会に出られないというのは、かわいそうであり、何らかの救済措置を考えてもらいたいと強く思う。

(F委員)

全日本中学校体育連盟で、全国大会の大会規定があり、そこが変わらないと阪神大会をパスする等の措置は難しいと思う。

(会長)

全国大会の場合は、例えば近畿大会に出られず、全国大会に出られない場合は、繰り上げで補充ができるのでは。

(F委員)

そうですね。次の繰り上げの順位を決めていた場合については、そのような措置があるが、学級閉鎖については、法的に決められているものであるので、学級閉鎖の子が出ていけるかと言うとなかなか難しいものがあると考えます。

ただ、部活動として参加できないということがないように市教委とも協議し、取り組んでおり、その点ではほぼクリアできていると思う。

(会長)

では、議題に戻りまして、何かご意見ありますか。

(副会長)

先ほどゆるスポーツの話が出たが、国は、随分スポーツの範疇を広げているので、どこまでをスポーツとするのかを考えていく必要があるのではないかと。調査の時もそうであるが、スポーツの普及、振興をする際にも1人歩きやショッピングモール内ウォーキング、庭いじりなど体を動かすことが大事であるが、色々あるのでどこまでをスポーツとするのか、スポーツ振興と言う時のスポーツの範囲をどこまでにするかということは、次の計画にも影響するので考えるべきである。

(会長)

それでは、市民アンケート及び第2章第3章の見直し案については、この程度とします。本日出した意見を元に事務局で整理し、次回、提示をお願いします。

○議 事

議題「伊丹市スポーツ推進計画」の中間見直しについて

(2) 各政策目標に係る中間見直し案の検討について

(事務局)資料8～10に沿って説明

(質疑応答)

(会長)

それでは、まず、第4章“するスポーツ”のところからご意見等をお願いします。中学校部活動の外部指導者を充実するということに関連し、前回の会議においてスポーツ庁から提言が出されたという話があったが、その後の状況について説明をしてもらいたい。

(事務局)

国の提言が6月6日に出され、大会の参加など取り組みや方向性について少しずつ情報が出されつつあるが、指導者の確保や財源については、まだ正式におりてきていない。報道で、国の補正予算が80億円あたりと聞いているが、具体的な内容については、まだ出ていない状況である。保護者負担になるのか、保険料負担はどうするのか等の情報を待っている段階である。

現在は、この部活動の地域移行に向けた新たな検討組織の設置に向けて動いているところである。どの団体の方々に参加して頂くか等を検討している。来年度から動き始めないといけない内容であるため、早急に設置し実施したいと考えている。

(会長)

国から、なかなか具体的な内容が提示されない中で、来年度から取り組まなくてはならないというのは、非常に難しい感じがする。特に予算等の問題である。指導者を外部から招くとなると報償費が必要となるが、国は、基本的には利益者負担を原則と言っている。この辺りは具体的にどうなるのかという思いがある。それを待てるというわけにもいかないの、新たな検討委員会を立ち上げて、伊丹市としての取組を今後考えていくということであるので、それに期待をしたいと思う。市の方は、そういう状況でするのでご理解ください。

(F委員)

7月26日にスポーツ庁から、全日本中学校体育連盟に通知があり、概算要求等については改めて通知等によって連絡するとのことである。令和4年度中に全日本中体連の方に体制を整えてくださいというような内容になっている。具体的には、大会のあり方、大会の機会の確保、リーグ戦等の導入、生徒の安全確保、大会引率等についての整備を行うようにとの通知になっている。

(会長)

追々、具体的な中身がおりにくるとは思うが、ともかく持続可能な形での伊丹市としての取組を考えるべきであり、あまり焦って、続かないような結果にならないように注意しないといけないと思う。今後、具体的な案が出たときには、委員の皆様からも色々ご指導頂きたい。

それでは、第4章で他にありますか。

(B委員)

新規の「医療とスポーツの連携を促進する」というところですが、コロナ禍の中、こもってしまう高齢者を、特に今まで活発であった高齢者ほどそのギャップが大きいのですが、地域医療の中心にある医師や保健師、介護関係者の方等が連携しながら、屋内外で体を動かす機会を作った自治体がある。山間部の小さな自治体であったため可能であったと思うが、例えば、伊丹市くらいの規模の都市であれば、民間事業者、民生委員等が関わって、体を動かすことと医療との関わりはどういった形が可能であるのか。高齢者が多いと思うがイメージなどあればご教示いただきたい。

(A委員)

以前より、健康スポーツ医という資格制度が医師会にもあるが、実際には、健康スポーツ医が活躍する場がなく、伊丹市内の健康スポーツ医は、資格を取ったが、更新せずに終わってしまう医師が増えている。民間事業者や介護事業者とは少しバリアがあつてなかなかうまく連携できていないのが現実である。何か仕組みが思う。例えば、高齢者に限らず、若い人でも医療につなげないといけない人がいるので、極端な話になるが、スポーツジムは特定の医療機関と組まなければいけないとか、介護施設についても医療機関とつながらなければいけないとかルールが

できると何となく動き出すのではないかと思う。ただ、このような理想的な政策が出てもなかなか進まないのが現状かなと思う。おおまかには、そのようなイメージである。

(会長)

第4章スポーツの推進で他に何かありますか。

それでは次に第5章“みるスポーツ”の推進のところに入りますが、ここは単独ではなく、次の章の“ささえるスポーツ”のスポーツボランティア等々との関係があるので、第6章“ささえるスポーツ”の推進と合わせて、質問ご意見をお願いします。

(F委員)

“ささえるスポーツ”の連携協働の推進ですが、伊丹には住友や三菱という大きな企業があり、それぞれに非常に素晴らしいスポーツ施設がある。以前に改修工事で体育館が使えなかった時に住友さんが快く貸して下さり、夏休みに使わせてもらったが、その後一般の利用ができなくなったようである。特に中学校の部活動の総合体育大会や新人戦は、日程がほぼ決まっており会場の確保が非常に厳しい状態であるが、例えば住友さんのテニスコートが7~8面あるのでこれを使わせてもらうことができればと思う。手続き等わからない点もあるが、ぜひともそのようなところで連携協働の体制ができればよいと思う。

(会長)

今の話ですが、スポーツ協会も以前から教育委員会と一緒に利用させてほしいというお願いに何度も行っている状況である。しかし管理上の問題等があり、なかなか難しい。特に住友電工のグラウンドや体育館は、直接の管理を住友電工ではなく住友不動産が行っており、うまくいかない部分もある。今後とも、努力をしていかななくてはいけない部分であり、教育委員会と協力しながらやっていきたいと思う。

他にありますか。

(副会長)

“ささえるスポーツ”の資料8ページの一番下の部活動連携であるが、部活動の地域連携にも関わるところでもあるが、スポーツクラブ21との連携が一番に上がってくると思う。クラブの実態がよくわからないので、どのように実現できるのかが非常に興味がある。うまく実現していけばスポーツクラブ21の認知度も高まり、部活動の地域連携もスムーズにいき、それがてことなり、クラブを育てる事も可能になると思われるので、うまく実現できればいいなと考えている。

(会長)

他にありませんか。では、第5章、第6章については、以上とします。

次に第7章“伊丹ならではの”のスポーツの推進ですが、ご意見等ありませんか。

(B委員)

第7章スポーツ情報の一元化についてですが、資料7の7ページに関連するが、実態がどうなのかを教えてください。全体的にみて各団体のウェブサイトの開設が充分ではないとか、一部施設の予約はシステム化、一元化を行っていないというところである。まず、十分でないという線引はどのようなものか、また、施設の予約に関して一元化がされてない点については、何か事情があるのか、段階的に進めている途中なのか、そのあたりを教えてください。

(事務局)

ホームページの状況ですが、各種目協会は、スポーツ協会に加盟しているが、ホームページを

開設しているところと開設していないところがある。それは、スポーツクラブ 21 においても同様で、すべてにおいて、ホームページの開設がきちんと整理されていないのが現状である。

また、予約システムの一元化については、市内に色々なグラウンドや体育館があるが、大きく分けて、指定管理者による管理が行われる指定管理施設と、地域の団体による運営管理方式という形で運営管理、利用調整等を行う施設がある。システム一元化をしている施設は、あくまで指定管理者の管理施設であり、それ以外の運営委員会方式の施設については、システム化されていない状況である。稲野公園運動施設については、指定管理者施設であるが、予約のシステム化がされていない。

(B 委員)

運営委員会方式の施設は、組織の性格上、システム導入が難しいということか。

(事務局)

そうである。一般に市民誰もが自由に利用できるのではなく、その運営委員会に加入するチームや団体のみの利用で管理がなされている状況である。

(B 委員)

スポーツクラブ 21 に関しても、情報の一元化ということであるが、随分前になるが、西宮は市内のクラブの活動場所や活動種目、時間帯等を集約したものがあつた。情報が一覧に並んでいて自分の好きな時に検索することができ、整っている印象があつた。そういった形になっていくことができれば、先程から出ているクラブの PR にも繋がると思うので、念頭に入れていけばいいかなと思う。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

他にありませんか。

資料 10 とは少し離れるが、今日、稲葉先生が小学校部活動の地域移行に伴う変化という資料を持って来て頂き、参考にしたいと思うので、説明をお願いしたい。

(B 委員)

この資料は、論文の中の一つの資料で、タイトルが「小学校の運動部活動からスポーツ少年団に移行した時の変化」というもので、インタビュー式で調査したものである。調査対象が教員、先生方で、そういう変化が起きた時にどのようなことを感じたかを語った言葉を分類し、カテゴリー化し言葉の内容をプラスマイナスで判断しているものである。大きなカテゴリーとして、活動に関すること、指導・運営に関すること、教員自身に関すること、子供、保護者に関することである。

大まかに言えば、やはり移行したということで直接的な負担は何かしら軽減されたとみえるが、間接的なところでは、特に指導・運営面では、マイナスが少し目立っている。これは、直接的に関わっていたからこそやれていたことが、間接的になったことで、少し言い方が悪いが、手間がかかるような印象を現場の先生方が持っているということである。小学生なので、中学生よりもマナー等で叱る必要があるところもあり、こういうところに関しては少しマイナスが多く出ているとも考えられる。

次に教員自身については、子どもたちとの直接の関わりが減ることでの信頼関係の築きにくさや子供を通じての保護者との関係性が希薄になったこと等が挙げられている。

子どもに関しては、先生が直接関わる機会が減ったため、一緒にやろうよと子どもにアプローチする機会が減ったことや参加する子どもが減ったこと、あるいは、先生がいることによって、抑止できるようなトラブルが増えたこと、生活習慣が悪くなった等の印象を受けているようである。

変化することは、どんな立場の人であっても不安であったり、今までと違うことに関して違和感を抱くことがあると思う。今回の地域移行は、国全体の話として進んでいるが、移行することによって、前提として言われている労働時間の短縮や負担の軽減が達成できないとまずいと考える。移行した結果、先ほど話したが間接的に手間が増えてしまうことは、意味がなさなくなってしまうため、その辺りは制度なりでしっかりと整えていかなければならない。

また、移行するにあたり、指導に関わる人が、色々と日によって変わることは、子どもたちにとって不安であること、子どもたちや保護者のトラブルをどのように抑止していくかということも考えていかなければならない。あくまでこの資料の対象は小学生なので、中学生とは違うと思うが、中学校の部活動が移行した方が、より負担は減ると思う。一方で、例えば、中学校から熱心にスポーツに取り組み、先を目指したいと思う子もいて、レベルの差が出てくる段階でもある。このあたりのところを多くの子供たちが参加できる機会を確保するという今までの部活動の枠の中で、移行しながら、それを保っていくことが必要である。外部の指導者が、そのことを十分に理解して共有する場を定期的に持たなければならぬと考える。以上、参考として、少し頭においてもいいかなと思ひ、皆さんにお示しさせて頂いた。

(会長)

ありがとうございます。

この資料は小学校部活動からスポーツ少年団への移行なので、伊丹の場合と違うとは思いますが、資料の自治体は奈良県かどこかですか。

(B委員)

論文なので、具体的に示されていません。自治体の規模としては、大体5万人から10万人ぐらいの規模の都市と書かれているので伊丹市よりは少し人口が少ない自治体と考える。小さな村とかではなく、それなりに子供がいて、学校数があるという感覚でいいかなと思う。逆に大都市ではないので、そういった意味では全く無関係でもないと思う。

(会長)

はい。ありがとうございます。

中学校の部活動が地域移行をした場合、同じようなプラスマイナスが予想できる感じがする。その点で参考になると思う。ご質問やご意見はありませんか。

(B委員)

外部指導者の話になると、やはりスポーツクラブ21の総合型地域スポーツクラブとの関わりがでてくると思う。これまでにすでにスポーツクラブを活用しながら、中学校の部活動も移行している自治体が、成功事例としては正直、多くはないが、現実としてはある。ただ1回は成功したけれど、途中で頓挫してしまったという事例がある。大きな要因は、事故が発生したときの責任所在、これに絡むトラブルが事例として多い。中と外の関係で、間違いなく学校施設を使うことが多い中、外の方が来られて、指導されているところでの責任が問われることが非常に大きいと思われる。

また、総合型地域スポーツクラブへの移行で言えば、キーパーソンがいるかいないかという点である。例えば、先生が中心になって移行を進めることが多いが、公立の学校の場合は先生の異動がよくあり、その結果、移行してきた流れというものが何となく止まってしまい、変化するこ

とができず、元に戻ってしまうということがある。極端に1人に任せてしまう形は、よろしくないと思う。やはり、仕組みとして、しっかりと行政を含め、当然、学校もですが、色々な団体が、全体的に共有できるかということが大きなポイントであると私自身はこの論文を読んで解釈した。

(会長)

今、スポーツ団体だけではなく、色々な組織で世話をする人や指導者がいないという問題がある。今回、検討しているスポーツについてより盛んにしていくためには、絶対に指導者や世話をする人をしっかりと確保していかなければならない。なかなか難しい問題であるが、何かご意見はありませんか。

(C委員)

部活動の地域移行に関して、コーディネーターを配置すると聞いたが、そのコーディネーターもどれだけ地域情報を持っているかによると思う。今後、内容が細かく示されたり、市レベルになると思うが、やはり競技力、情報力、専門性等の仕組みをどう作っていくか、県のコーディネーターとの関係性を具体的にどのようにコーディネートするのか、それがスポーツ振興なのか、スポーツ協会なのか、部活に関しては地域移行検討会なのか、そういうところのコーディネート力をどう描いていくのかと考える。例えば医療であれば、スポーツ医に聞くとか、障がい者であれば障害者スポーツ協会に聞くとか、スポーツ21に聞くとか、そういう流利的なところを今後詰めていくことが、うまく動かしていく一つのポイントになるのではないかと思う。具体的にどこからつついていくのかというイメージはできていないが、コーディネートする組織をどうマネジメントしていくかが大事であると思う。

(会長)

地域移行に伴って、指導者の確保が当然必要になってくるわけですが、公認指導者養成や世話をする人の養成について、国や県、また市として、今後考えていかなければならないと思う。何かそのあたりで、新たな情報はないですか。

(C委員)

人材登録制と言われていましたよね。コーディネーターの配置、登録制その辺りも合わせて情報提供して頂きたい。

(事務局)

今のところ、具体的におりてきている状況ではないです。先ほどと同じになってしまうが、部活動の検討会議をしっかりと新設した上で、どのような仕組みを作っていくのか、国が動くところと市独自で動くべきところを精査し、どのようにすることが子どもたちのためになるのかというところを考えていきたい。スポーツとは別になるが、検討会議の中では今、中学校の文化部活動の地域移行ということが言われている。これについては、文化庁から7月に提言され、運動部活動の提言と内容的にはほぼ同じで、文化部活動についても続可能な体制を整備すべきとなっている。

本市としては、運動部と文化部のやり方を別々にすることは、子どもたちのためにはならないため、文化部活動も含めて、検討会議を設置したいと思っている。

(会長)

私からも色々意見を言わせてもらって会議を進めさせてもらっているが、今日の資料の内容以外のことで結構ですので、付随しますような問題点等がありましたら、出していただけたら

と思いますが、いかがですか。

(C委員)

先日、聴覚障害の方のサークルが、活動する場所を市内で模索される中、学校の体育館を借りるためには、スポーツクラブ 21 に入らないといけないと聞かれ、私のところに問い合わせがあった。スポーツクラブ 21 について、目的や活動内容を説明し、地域に住む仲間として、可能であれば積極的に関わることで、交流を深め、将来、理解にも繋がるのでぜひ、参加をと伝えたが、スポーツクラブ 21 の存在や意義、内容が周知されていないと感じた。今回、中心になっていくであろうスポーツクラブ 21 を充実させるためにも、存在を市民の方々に周知することは、大切なポイントであると思った。スポーツクラブ 21 の普及のためには、先ほどのゆるスポーツみたいなことをやってもっと入ってもらいやすくし、裾野を広げていくことが大事だと考える。

(D委員)

中学校の部活のことで問題が出てきているが、中学校は中学校で討議され、スポーツ協会はスポーツ協会で指導をどうしていこうかと、スポーツクラブ 21 はスポーツクラブ 21 でどういこうかにやっっていこうかと、1つの中学校の部活問題に関して、みんなそれぞれのところがそれぞれで動いている。今のままでは、なかなかまとまらないと思う。色々な組織のさまざまな意見を誰が長となりまとめていくのか、スポーツ振興課を含め市としてどうしていくのかを含め、色々な部会が一つになった会議をしていかないとまとまらないと考える。バラバラでやって、一体誰が決めてくれるのかと言う意見もうちの協会の方でも出ている。今後の発展としては、一つにまとまった会議の場を設けることが必要ではないかと考える。

次に先ほど言い忘れたのだが、地域の企業の体育館の問題であるが、私は三菱の体育館をバドミントンで借りている。かつては個人的なつながりの中で大会にも借りていたが、ここ2年ほどはコロナで大会では借りていない。費用も午前中2千円、午後も同じで安く、平日の昼は、企業が使用しない時は借りることができる。話によってはうまく借りられることがあるので、補足させてもらう。

(会長)

なかなか年間を通じて定期的に借りることは難しいが、何か事情があつて期間を区切ってお願いした場合は、住友も三菱も対応してくれていると思う。できれば年間を通じて、定期的に借りることができればそれに越したことはないので、今後も努力していきたいと思う。

次にまとまった組織で今後の検討をすべきという話ですが、来年度実施に向け、新たな組織の検討をするということであるが、できるだけ協力してくれる団体にたくさん入ってもらい、直接話をしながら進めていける会になればと思っている。具体的な組織のメンバーについて、決まっていますか。

(事務局)

まだ、確定していません。より良い部活動について検討を行っている既存の伊丹市部活動推進委員会においても部活動をどのように地域移行していくか、意見が出ている。色々な会議で出たさまざまな意見をどのように集約していくのか、部活動推進委員会やスポーツ協会、ここでご参加頂いている皆様の意見を反映することが重要であると考えます。また、保護者の意見も大事であると思っているため、PTAにも入って頂くのも一つの案として持っている。最終確定は、今詰めているところである。

(会長)

私は、まず指導者の確保が大事であると思っているが、合わせて安全安心の面も大変、関係が

深く大事であると考えている。ただ指導者を確保するというだけでなく、教育的な配慮をお願いできるような指導者を考えていかなければと思う。なかなか難しいが、今後、具体的な話になる中、配慮してやっていきたいと思う。

(副会長)

推進計画の策定という視点でいくと、計画の中に重点施策があり、取組が書かれているのでこの5年間の取組状況と市民アンケートの結果と合わせて、取り組んだ結果についてチェックし、次の計画策定のアクションへ繋げていくものであると思う。ここに示されている取組をどう取り組んだかを見る必要があり、その上で修正し、今後、どう取り組んでいくかという視点になると考える。ここ5年間の取組の一覧みたいなものはありますか。

(事務局)

前回の審議会の資料でご確認して頂いたものになる。その資料をアレンジする形になるが内容を事務局で検討し進める。

(会長)

今の件については、どういう形がよいかを事務局で検討し、次回にまたお願いします。それでは、最後に何かご意見はありませんか。本日、色々と出たご意見等を事務局でまとめて頂き、次回に提案して頂ければと思う。それでは、本日は色々なご意見を頂きましてありがとうございます。これで、本日の議事については以上で終わりとさせていただきます。

(事務局)

次回の日程は10月頃を予定しています。改めて日程調整をしますのでよろしく申し上げます。また、本日の会議で伝えきれなかったご意見等があれば、9月6日くらいまでに事務局へメール等でご連絡をお願いします。本日はお忙しい中、ご出席頂きましてありがとうございます。

(閉会)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和4年10月25日

会議録署名委員

会議録署名委員